

事務連絡（E）
令和7年7月8日

各商工会 ご担当者 様

熊本県商工会連合会
組 織 運 営 課

エイジフレンドリーガイドライン及び同補助金の周知について（お願い）

平素より本会の事業運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、高年齢労働者の安全と健康確保を目的として「エイジフレンドリーガイドライン」を策定し、当該ガイドラインに基づく取り組みを支援する「エイジフレンドリー補助金」制度を実施しております。

本補助金は、高年齢労働者（60歳以上）の労働災害防止や、健康保持増進のために必要な設備改善や専門家による運動指導等に要する経費の一部を補助するものであり、労災防止対策や熱中症対策、転倒・腰痛予防など、複数のコースが設けられております。

補助率はコースによって異なり、最大で補助対象経費の4/5・上限額100万円の支援が受けられます。中小企業の労働環境整備を後押しする有効な制度であることから、ぜひ積極的なご案内とご活用をお願い申し上げます。

つきましては、貴商工会におかれましては、別添資料をご確認いただき、会員事業者様への広報・ご周知をお願い申し上げます。

記

1. 対象事業

エイジフレンドリー補助金（厚生労働省）

2. 交付申請受付期間

令和7年5月15日（水）～令和7年10月31日（木）

3. 対象事業者・要件・補助対象内容

別添リーフレット及びガイドラインをご参照ください。

4. 別添資料

- ・01_E 全国連事務_エイジフレンドリー補助金
- ・02_別添1_エイジフレンドリーガイドライン
- ・03_別添2_リーフレット_エイジフレンドリー補助金ご案内

5. その他

本補助金は、予算額に達した場合、期間内であっても受付終了となる場合があります。申請に際しては、必ず事前に最新情報をご確認ください。

担当：熊本県商工会連合会 組織運営課 元木
TEL：096-359-5592